

1人1台端末を活用した自学自習の支援

《概要》

令和3年度から市内全小・中学校で、全児童生徒にクロームブックが貸与されて活用が始まった。当センターにおいてもWi-Fi工事が完了し、令和4年度から活用可能となった。

児童生徒は自分の学習計画にそって、必要に応じて1人1台端末を持参して学習を進めている。職員も効率的な使い方や、学習ソフトの活用の仕方について支援した。

児童生徒と学級担任間の連絡がスムーズに行えることがメリットとなり、年度の後半になるにつれて児童生徒が学校に足を運ぶ機会が増えてきた。

《相談・支援等の実際》

目標・方向性

効率的な学習

- ・自分にあった教材
- ・進捗状況や達成感

学習素材を広げる

- ・より深く学ぶきっかけ
- ・興味・関心

学校とのつながり

- ・学習意欲の向上
- ・登校への意欲喚起

相談・支援、取組等の状況

- ・「eライブラリ」等を活用することにより、自分の進度に合わせて教材を選び、計画に沿って進捗状況や達成感を確認しながら、効率的に学習できるようになった。
- ・退職教員による理科のサポート授業を受けた後に、「eライブラリ」で単元を復習するなど、学習意欲の向上が見られた。
- ・朝学習の漢字学習では、学習アプリと国語辞典と併用することにより書き順を確かめさせるなど、学習の幅を広げることができた。
- ・朝の会の「今日は何の日」のトピック調べでは、好きなイラストの素材を探したりするなど、個々の興味・関心を深め、広げるツールとして活用している。
- ・1人1台端末は、連絡手段として使いやすく、学習進度や予定の確認、学級担任の励ましメッセージ等により、児童生徒が安心できる一面を担っている。
- ・1人1台端末での児童生徒との教育相談をきっかけに、週1回程度登校し、学級担任と面談したり、授業に参加したりする児童生徒が増えるとともに、教職員と教育支援センターとの情報交換や学級担任の来室の機会も増えている。

《取組の成果》

通級児童生徒のほとんどが1人1台端末を持参し、毎日活用している生徒もいる。学習内容や進捗状況を把握しながら適切な助言をすることにより、学習意欲の向上や自律的な学習態度の育成につなげることができた。

教育支援センターで学習や生活していても、学校とは「つながっている」という安心感が、自信を持たせ、前向きな生活態度を育むことにも通じている。

学校と教育支援センターを併用した支援体制の確立について

《 概要 》

中学校第3学年の当該生徒は、小学校第5学年時から不登校になり、転校や中学校入学・進級の度に登校するが長続きせず、教育支援センターへの通級を開始した。

学校への登校と教育支援センターへの通級を通して、昼夜逆転した生活リズムの改善を図り、登校機会が増加した。

学級担任との定期的な情報交換を通して、教育支援センターと中学校が連携した支援を行った。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

生活リズムの調整

コミュニケーション能力を付けることで生まれる自尊心

登校の継続と社会的自立を目指す教育支援センター

相談・支援、取組等の状況

- ・当該生徒は、ゲームやインターネットの利用により昼夜逆転した生活となり、教育支援センターへの通級の大半が午後からになっていたことから、ゲーム等の利用について親子で話し合う時間を設定するよう促した。
- ・当該生徒は、教育支援センターが開催する行事や調理実習等への参加意欲が高く、数日前から生活リズムを整え、午前中から参加できる傾向が見られたことから、定期的に行事や調理実習等を設定し、当該生徒の生活リズムの改善を図った。
- ・当該生徒は思ったことをそのまま口にしたり、相手が嫌がることを執拗に行ったりする等、集団生活を上手く行うことができない面があることから、自尊心を醸成するために、外部講師等による授業や課外学習を行った。
- ・当該生徒の支援について、学級担任と話し合い、登校できない日は教育支援センターへ通級することとし、どちらにも登校可能な状態を整備した。
- ・週1回の登校の継続と通級について、入級前に当該生徒と保護者との話し合いの場を設定した。

《 取組の成果 》

当該生徒は、周囲とうまくコミュニケーションを図れず、他の生徒達から反感を買うようなことを繰り返していたが、外部講師の活用等、様々な人と接する中で徐々に自尊心が芽生え、人に優しく接することができるようになった。

学級担任や保護者と連携を図ったことにより、教育支援センターが当該生徒にとって登校できない時の居場所となり、精神的な安定を図ることができる等、支援体制を確立することができた。

教室に入れない生徒への支援

《 概要 》

紋別市では令和5年6月より要綱を改正して「適応指導教室」から「教育支援センター」に名称を変更し、「不登校児童生徒」から「不登校及びその傾向にある児童生徒」へと対象を広げた。

市内の中学校第1学年で、中1ギャップによる不安感から教室に入りづらいと感じる生徒に対して、当該校で校内に「別室」を設け、市教委からの派遣により当教育支援センター指導員が「別室」の生徒のサポートを行った。

安心して過ごせる居場所づくりを進めるとともに、教室以外での学習の機会を提供した。タブレット端末を活用したオンライン授業を受けられるようにした。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

教室以外での学習の機会の提供

生徒たちの不安の軽減

学校との連携

相談・支援、取組等の状況

- ・当該生徒は、「別室」で時間割どおりにオンライン授業を受け、指導員は、オンラインの実施に向けた準備や使用するワークシートの準備、教科担任との連絡等の支援を行った。
- ・市教委からタブレット端末の提供を受けたことにより、「別室」でも教室と同様にタブレット端末による学習の場を設定することができた。
- ・当該生徒は各種テストを「別室」で受験している。
- ・基本的には休み時間及び給食時等、授業時間以外にも指導員が在室し、当該生徒の不安の解消に努めた。
- ・指導員その他、学年部担当教員やスクールソーシャルワーカーによる教育相談を行った。
- ・「別室」の生徒の様子は、指導員が毎日A4用紙1枚程度にまとめ管理職に提出し、学校内で共有できるようにした。

《 取組の成果 》

タブレット端末を活用し、教室にいる生徒と同様に授業を受けることにより、学習への不安を減らすことができた。

当該生徒は少しずつ気持ちが落ち着き、ほぼ毎日登校することができた。

約2か月半のサポート後、当該生徒は学級に戻るほか、市内特認校への転校、教育支援センターへの通級など、自分に合った学習の場を考え見付けることができた。

学校と連携した学習支援と学校復帰に向けた取組

《 概要 》

当該児童は、入学当初から母子分離が難しく、第1学年では母親と児童と一緒に登校していたが、第2学年から不登校となり、リモートで毎日学級担任が教科指導をしていた。リモートでの支援体制が難しくなり、第3学年から相談室で学校の機能を引き継いだ。

当該児童は場面緘黙であり、他者に大きな不安感を感じており、人と会うことも難しく、家族以外の人と会話ができない。

不安感を払拭するため、別室を確保し、学習時は母親を介してコミュニケーションを図り、当該児童とはホワイトボードで意思疎通を図った。また、毎日のリモート学習の他、徐々に他の通級者と一緒に学習する場を設定していった。その結果、他者と学習ができるようになった。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

- ICTの活用
 - ・毎日のリモート学習
 - ・学習支援ソフトの活用

学校との連携

- ・学校との連携
- ・学級担任との連携

安心して心を落ち着ける場所の工夫

- ・別室の確保

相談・支援、取組等の状況

- ・学校で行っていた当該児童に対する毎日のリモート学習を相談室で引き継いだ。リモート学習では、教科書や学校で使用する副読本、ドリル等を使って学習内容の定着を図った。毎日のリモート学習は、順調に続いている。
- ・タイピング、プログラミング、検索等の学習支援ソフトを活用し、当該児童への学習支援を行った。
- ・ICTを用いた学習では、他の通級児童生徒と一緒に学習する機会を設定したことから、会話までには至らないが、徐々に他の通級者と一緒に学習ができるようになった。
- ・毎日のリモート学習の内容は、教頭を通じて学校に報告し、学級担任と学習状況を共有している。
- ・ビデオ会議システムを活用し、当該児童、学級担任及び相談員で行事や現状の情報共有を図った。社会科見学の日程、内容の情報共有は、児童が活動の見通しをもつことができ効果的であった。
- ・当該児童が落ち着いて学習ができるよう、別室を確保した。
- ・母子分離が難しいことから、当該児童の横に母親の席を用意し、安心して学習ができるよう配慮した。

《 取組の成果 》

毎日のリモート学習により、基礎学力の定着を図ることができた。また、ICTの活用により、未来社会を生き抜く力の礎を築くことができた。さらに、学習方法を工夫することにより、他者と関わる力を培うことができた。

別室の確保や当該児童の母親の席の用意により、当該児童が安心して学習ができる環境を整えることで、集中力が高まり、学力向上につなげることができた。

不登校生徒が卒業後の進路を決定するまでの取組

《 概要 》

不登校生徒の状況

体調不良、友人関係をうまくつくれないなど、様々な理由から、教室に入れない状況が続いている中学校の生徒数名が、適応指導教室へ通級している。

支援の目標や方向性

基礎学力の定着や周りと共に感じることができる気持ちを育て、学校(社会)生活へ復帰できるようにする。

取組内容

- ・適応指導教室の場所を町立図書館に設置し、町内全ての学校が活用できるようにしている。
- ・個別の学習指導（学級担任、支援員や複数の教員による対応）を継続させる。
- ・行事への関わりや一斉授業に参加できる機会を設定する。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

回復段階、個別学習体制の確立、学習支援の継続

再登校段階、進路相談、体験活動

相談・支援、取組等の状況

- ・1人1台端末を活用して学校での課題に取り組むだけでなく、学力テスト、入試の過去問題等を活用した学習を行っている。
- ・美術製作等は適応指導教室に教材を持って来て作成している。
- ・授業で使用したプリントや小テストは、適応指導教室で取り組み、結果等について学校と共有し提出している。
- ・一部の生徒は、図書館から学校に移動し、学校の相談室等で給食を食べたり、友人と交流したりしている。
- ・当該生徒は、教職員や支援員と話し合う機会を設定したことにより、進路選択等自分が行うべき取組について考え始めた。
- ・学校行事の際は、当該生徒のできる範囲で他の生徒と一緒に活動できるようになった。
- ・体調が悪く欠席が多かった生徒は、高校入試に向け適応指導教室の利用や別室登校が増えた。
- ・場面緘黙の生徒は、高校入試に向け、話すことが増えてきた。
- ・高校入試に向けて、少しずつ学習意欲が高まり、希望をもって進路選択することができるようになってきた。
- ・当該生徒は、定期的に学級担任やスクールソーシャルワーカーと面談し、学校生活についてのアドバイス等ももらっている。

《 取組の成果 》

学習に対し自ら計画を立て、各種テスト等に向けての取組ができるようになった。

継続的な取組を行い、適応指導教室に通う生徒同士がつながることで、社会性を向上させ、目標をもって日常生活を送ることができるようになった。

多くの教職員とコミュニケーションを図ることで、友達との関わりや卒業後の進路に向けて、主体的に考えることができるようになった。

外部機関との連携体制の構築と連携機会の促進

《 概要 》

町内7校の中学校の内、生徒数が100名を越える2校の中学校に在籍している数名の生徒が、教育支援センターへ通級している。

教育委員会を含めた外部機関や学校との関わりに消極的な家庭があり、教育専門員は、様々な機会を通じて児童生徒の育ちに関わっていくことを心掛けている。

教育専門員は、町の保健福祉課児童生徒担当者と必要に応じて情報交流を実施したり、要保護児童対策地域協議会に参加し情報の交換や支援内容の協議を行ったりするなど、町内外の関係機関と積極的な連携を図り、児童生徒保護者の外部機関との連携を促している。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

町の保健福祉課等との連携

要保護児童対策地域協議会への参加

町内外の児童福祉法に関連する施設・事業者等との連携

相談・支援、取組等の状況

- ・教育委員会教育専門員と町の保健福祉課職員との間で当該児童生徒に係る情報交流を行った。
- ・教育専門員が児童館(放課後児童健全育成事業)へ定期的な訪問を実施し、小学校と児童館との情報交流の一旦を担った。
- ・要保護児童対策地域協議会に教育専門員が参加し、情報の交換や支援内容の協議を行った。
- ・児童相談所や福祉関係者、児童民生委員等、多数の関係機関の担当者が参加する会議に出席することにより、様々な人的ネットワークを構築することができた。
- ・放課後等デイサービス実施事業者や障害児童相談支援事業所との情報交換等を行い、障がいや不登校要因の一つとする児童生徒の理解や支援に取り組んだ。
- ・児童養護施設(北光学園)や児童自立支援施設(北海道家庭学校)がある町の特徴を生かし、施設の知識や人材を活用した。

《 取組の成果 》

児童生徒の理解や支援につながる人的ネットワークを構築したことにより、多面的な児童生徒理解・支援が可能な体制が構築された。

要保護児童対策地域協議会に参加したことにより、保護者の生活能力等の課題を要因とした児童生徒の不登校等の課題解決に向けて、町の福祉担当者等とも連携・協力することができた。

町教委主催の学習会に教職員以外の関係機関職員が参加したり、他機関主催の学習会へ教育専門員が参加したりすることにより、様々な課題を抱えた児童生徒に対応することができた。